

## 新潟市都市計画マスタープランの改定について

## ◎都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」）の位置づけ

都市計画法第18条の2に基づく市の都市計画の基本的な方針であり、市政全般の総合計画と、新潟県が定める県の都市計画の方針に即して定めている。

⇒都市マスは、市の総合計画で位置づけられた様々な分野の施策のうち、都市計画によるまちづくり分野を受け持つ基本方針

## ■「都市マス」見直しの必要性

○新潟県の都市計画区域マスタープラン改定を見据えた見直し

- ・新潟県が「都市マス」の広域計画である「都市計画区域マスタープラン」の見直し作業を進めており、その方向性や考え方に即した見直しを行う。

○「都市マス」策定から10年以上が経過

- ・社会・経済情勢など本市を取り巻く環境の変化（人口減少、高齢化、自然災害の激甚化、まちなかのスポンジ化等）に対応するため、今後を見据えた改定を行う。

## ■今後の進め方

○有識者で構成される「（仮称）都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、令和3年度でとりまとめる予定

○都市計画審議会及び議会で報告・意見を頂きながら議決を予定

## ■各区自治協議会へのお願い

○「都市マス」の改定に当たり、各区の区づくりの方針である「区別構想」を策定する予定。この策定に当たりご意見をお願いしたい。

※ 現在の都市マスにおける「区別構想」は、別添のとおり

○スケジュール

概ね年内中に区別構想の素案を提示しますので、年明けに意見聴取をお願いします。

# 都市計画マスタープランの位置づけと構成

## 市政全般(新潟市計画)



## 広域計画（新潟県計画）

新潟都市計画区域 マスタープラン

即す

即す

### 各分野

#### 都市計画

都市計画マスタープラン

#### 交通

にいがた都市交通戦略プラン

#### 住宅

新潟市空き家等対策計画

#### 産業

新潟市企業立地プラン

#### 公共施設等

新潟市財産経営推進計画

#### 福祉

新潟市地域福祉計画

#### 防災

新潟市国土強靱化地域計画

#### 景観

新潟市景観計画

⋮

### 都市計画

## 新潟市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン)

住宅・工業・商業の土地利用や、道路、公園、下水道などの都市施設に関する まちづくりの基本方針

**全体構想** 市全域を対象とした長期的な展望を示す

- ・人口減少社会に適合したまちづくり
- ・災害に強いまちづくり

**8つの区別構想** 区を対象とした将来像と方向性を示す

- ・区として特に力を入れて取り組むことを明示

即す

#### 個別施策・事業

- 土地利用における規制・誘導
- 都市施設の整備

## 秋葉区

《秋葉区の将来像》 -区ビジョン基本方針より-  
 ～花と緑に囲まれた、快適でにぎわいのあるまち～

## 《区づくりの方向性》

- ①市街地の活性化を図るため、新津駅周辺では地域の拠点性を高め、個性あるまちづくりを進めます。また、小須戸地区・荻川駅周辺の地域を生活拠点として位置づけ、身近な生活の利便性を高めます。
- ②郊外の集落では、優良田園住宅制度等の活用を推進し、田園風景と調和した景観や集落のコミュニティの維持・活性化を図ります。
- ③磐越自動車道、国道403号及び460号を区域の骨格道路とし、これらを軸に主要な県道・市道を活かした区域内の道路ネットワークの強化を図ります。
- ④鉄道駅を中心に、利用しやすい公共交通体系を構築し、便利で快適なまちを目指します。
- ⑤区のシンボルとなる水豊かな信濃川・阿賀野川、緑豊かな新津丘陵、これらに囲まれた田園地域を区の風景の骨格となる貴重な資産ととらえ、この豊かな生態系をはぐくむ恵まれた自然の保全と活用に努め、美しい景観と調和のとれたまちづくりを目指します。

図 秋葉区構想図

